

第3期文化芸術振興プランにおける令和6年度の主な取組みについて

■第3期文化芸術振興プランについて

本市では、令和5年度に第3期となる「大牟田市文化芸術振興プラン」を策定しました。

第3期プランは、「文化芸術に触れることによって心豊かで持続可能な大牟田の未来を創る」を大きな目標とし、その具体像として2つの視点を持った5つの基本目標を設定し、各目標間の相互関係を踏まえつつ、施策の展開を図っていくこととしました。

2つの視点

視点1 文化芸術を通じた人づくり、まちづくり

文化芸術に触れることにより豊かな感性を育むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を人づくり、まちづくりの面で活かし、まちの魅力を高める取組みを進めます。

視点2 文化芸術活動を支える仕組みづくり、環境づくり

文化芸術団体への支援等により、市民が身近に文化芸術に親しめる仕組みづくりや環境づくりを進めます。また、文化施設の適切な維持・補修を行うとともに、文化施設が地域で果たす役割や機能の充実を図ります。

5つの基本目標

基本目標1

文化芸術で未来を はぐくむ

子ども達の豊かな創造性や感性を育むとともに持続可能な文化芸術を推進していくために、子どもの頃から文化芸術に触れることができる取組みを進めます。

基本目標2

文化芸術を身近で たのしむ

文化施設のみならず、まちなかや店舗などの身近な日常生活の中で気軽に文化芸術に触れたり、発表や交流が行われるなど、楽しむことができることを目指します。

基本目標3

魅力ある優れた文化芸術を とどける

観たい、聴きたいなどのニーズに応え魅力ある優れた文化芸術や、社会包摂や多様性への理解にも繋がる文化芸術を市民に届けることを目指します。

基本目標4

文化芸術活動を ささえる

文化芸術団体の支援や交流、ボランティアの育成をはじめ、文化芸術に触れたり、発表するための環境の整備などにより、文化芸術活動を支えることを目指します。

基本目標5

文化芸術の魅力を つたえる

文化芸術や文化芸術団体に関する情報発信を強化し文化芸術の魅力を伝えとともに、大牟田ならではの魅力や新しい価値を創出し、大牟田市のイメージアップを図ります。

■第3期文化芸術振興プランに基づいた主な事業について

1. 大牟田市民文化のつどい事業【拡充】

市民の文化活動の発表の場を充実させ、芸術鑑賞の機会を設けることにより、市民の芸術文化に対する理解を深め、もって地域文化の創造と発展に資するために開催します。令和6年度より負担金交付の見直しを行うとともに、新たに以下の発表枠を設けることとしました。

○次世代応援枠

次世代を担う子ども・若者の発表枠を設ける。

○障害のある人の発表枠

文化芸術基本法や障害者文化芸術活動推進法の趣旨を踏まえ、障害のある人や支援する人で構成された団体、または支援事業所などの発表枠を設ける

2. 各種芸術文化事業への共催等による支援【拡充】

事業の共催等に関する基本要綱等に基づき、文化芸術の振興に資する事業への後援等を行うとともに、広報やホームページへの掲載、公共施設等へのポスター掲示等を行うなどの支援を行います。令和6年度より共催等の事業の情報発信の強化を図ることとします。

3. 文化芸術振興事業

(1) まちの芸術家派遣事業【拡充】

子どもが質の高い文化芸術に触れ、豊かな感性を育む機会をつくるため、文化芸術活動者を学校へ派遣し、学校教育における文化芸術の鑑賞、体験等の機会の充実を図ります。

令和6年度より派遣講師の謝礼の増額改定を行うなどの拡充を図りました。

(2) 音楽を通したおおむた未来応援事業

本市と公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団が締結する推進協定に基づき、日本フィルハーモニー交響楽団大牟田公演において、本市の小・中・特別支援学校の児童生徒の専用席(おおむた未来応援シート)を確保し、次世代を担う子どもたちに対して鑑賞の機会を提供します。また、アンサンブルコンサートも併せて実施します。

(3) 子ども・若者の感性を育む文化芸術事業【新規】

劇作家・演出家の平田オリザ氏が主宰する劇団等と連携し、市内の保育所・認定こども園・幼稚園、小学校低学年を対象に巡回公演を実施します。

(4) 身近な空間を活用した学びと文化の発表事業【新規】

文化施設のみならず、まちなかや店舗などの身近な施設(公共施設、大型商業施設、駅、議場、発表の機会を提供できる民間施設など)でのコンサート等を実施します。

(5) 文化芸術が生み出すまちの魅力アップ事業

福岡県内を中心に活躍する演出家・脚本家を講師とする演劇ワークショップを小学校で実施します。また、高校生を対象に、芸術文化観光専門職大学教授の古賀弥生氏を講師に迎え、文化芸

術の体験やワークショップ等を行います。

(6) トップアーティスト招聘&交流事業【新規】

市内の文化施設等にトップアーティストを招聘し、気軽に質の高い文化芸術に触れる機会や、演目に応じた体験ワークショップなど、文化芸術を身近で感じ、体験できる機会を創出します。

(7) 障害のある人等による文化芸術活動推進事業【新規】

関係部局や障害者関連団体・事業所との連携により、地区公民館などの身近な施設において発表できるような支援やコーディネートを行うなど、障害のある人等の文化芸術活動への参加の促進に取り組めます。障害者のある人の文化芸術活動については、特定のイベントや場所のみでの発表や活動に留まっていることから、現在、行われている活動やイベントについて周知を図っていくとともに、広く市民に鑑賞等を行ってもらえるような機会の提供に努めます。

■文化施設の機能充実について

1. 大牟田文化会館整備事業

大牟田文化会館の整備については、利用者の利便性向上に資することができるよう、公共施設維持管理計画との整合を図り、優先順位をつけて計画的に行っていくこととしています。また、ホールの舞台の機構や照明、音響等の舞台設備については、設備の特殊性などがあることから令和2年度に策定した「大牟田文化会館舞台設備等改修計画」に基づいた計画的な改修を行います。

2. 舞台設備等改修計画に伴う工事の発注支援等業務【新規】

令和6年度から令和8年度にかけては、ホールのさまざまな設備の大規模な改修を予定していることから、計画的かつ確実な改修への対応をすすめるため、工事等の発注や契約に係る支援、改修業者との連絡調整やスケジュール管理等を専門の民間事業者へ委託することとします。